

令和元年度第3回みよし市行政評価委員会 次第

と き：令和元年8月19日(月)

午後2時から

ところ：6階 601・602会議室

1 会長あいさつ

2 議 題

外部評価シート評価結果のとりまとめ

行政評価報告書の作成について

行政評価報告書のとおり

配布資料

資料1 「外部評価シート一覧表」

資料2 「行政評価報告書(案)」

外部評価シート一覧表

資料1

事業名 記念樹配布事業

令和元年度 第3回行政評価委員会

妥当性	行政の関わる範囲を限定 (対象を縮小)すべき	妥当である	妥当である	妥当である	行政の関わる範囲を限定 (対象を縮小)すべき	妥当である
行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	配布数量の最適化を図るべき。	市民の緑化意識の高揚を図るために、人生の節目に記念樹を配布することは大変有意義である。		緑化意識の高揚を図る目的での配布は意義がある。	緑化意識は充分に対応できた。	
有効性 廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の市民に影響がある	一部の市民に影響がある	一部の市民に影響がある	一部の市民に影響がある	特に影響はない	一部の市民に影響がある
効率性(1) サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	削減の余地がある	削減の余地がある	削減の余地がある	削減の余地がある	削減の余地がある	現状のままでよい
		配布対象の慶事項目や配布樹木の見直しによって、需要に合わせた事業規模に縮小するのは可能と思われる。				
効率性(2) 外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減はできないか	外部委託や統合により削減の余地がある	現状のままでよい	外部委託や統合により削減の余地がある	外部委託や統合により削減の余地がある	外部委託や統合により削減の余地がある	現状のままでよい
			園芸店等への委託			
公平性 受益者負担は適正か	判断できない	適正である	適正である	適正である	適正である	判断できない
総合評価	縮小	改善	改善	統合	縮小	継続して実施
評価の理由 意見・提言	配布数量の予測を厳格化し、余剰の返品等も考えるべきである。	本事業は、市民の緑化意識の高揚を図るために記念樹を配布することは大変有意義ではあるものの、需要自体が減少しているようであるので、例えば配布対象の慶事項目の統合・削減や近年の住宅事情に合わせた配布樹木の見直しが必要と思われる。	配布実績が非常に低いので、配布物の見直しや配布方法の変更などを検討する必要がある。	他事業又は新規の事業と統合して実施する。(利用者増加を図る)	慶弔項目を縮小する。	小規模な事業ですが、記念として大切に思っている市民がいる限り続けていただきたい。

事業名 史跡整備管理事業

妥当性	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である
行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	郷土の史跡は地域の財産であるから保護する手立てを講ずるとともに、文化的価値を地域住民に訴求するとともに、教育に生かす工夫をするべきである。	史跡等の文化財の管理・保護は、住民の自分の住む街に対する理解を深め、愛着を持つためにも必要な事業である。		後世の研究者の為に保護は必要		
有効性 廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	特に影響はない	多くの市民に影響がある	判断できない
効率性(1) サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい
効率性(2) 外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減はできないか	現状のままでよい	現状のままでよい	判断できない	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい
公平性 受益者負担は適正か	適正である	受益者がいない	受益者がいない	受益者がいない	適正である	適正である
総合評価	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
評価の理由 意見・提言	地域の文化財産として保存を継続すべきである。	本事業は、住民の自分の住む街に対する理解を深め、愛着を持つためにも有意義であるが、利活用を一層促進するべきである。例えば市内の小中高校の授業の一環として、史跡見学を組み入れる等考えられる。また、現地の駐車場の整備等、インフラの整備が急務と思われる。	当面はこのまま継続して管理を行い、市歴史民俗資料館について老朽化、設置場所、来館者減少など問題もあり将来文化財史跡等含め総合的管理ができるように検討されたい。	本体はそのままでよいが、もう少し見学しやすい対策を考える必要がある。		みよし市は、観光資源が少ないですね。 尾張と三河の境にある福谷城では、信長軍の柴田勝家が二度攻めたが落ちず、一度は大けがをしたとか。 古窯も地味ですが歴史的には意味のあるものです。 みよしをアピールする材料として大切な部分ではないでしょうか。

事業名 防犯推進事業

妥当性	妥当である	妥当である	行政の関わる範囲を広げる (対象を拡大)べき	妥当である	妥当である	行政の関わる範囲を広げる (対象を拡大)べき
行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	街の安心安全維持は絶対的である。凶悪犯罪が増大することが予測される昨今においては、住民の自主防災の意識喚起が必要である。	安心で安全な街づくりのために必要不可欠な事業である。	・防犯カメラ設置事業の事業主体の見直し(行政区 市) ・地域防犯パトロール隊への助成	防犯パトロールは警察の所管と思われる。		今後も防犯対策は益々重要になります。色々な対策を検討し、公費の投入を増やすべきと思います。
有効性 廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある
効率性(1) サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	増加させるべきだ	現状のままでよい	増加させるべきだ	現状のままでよい	増加させるべきだ	増加させるべきだ
効率性(2) 外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減はできないか	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	外部委託や統合により削減の余地がある 防犯カメラについては、道路事業、公園事業に併せて一体的に補助金も有効に利用しながら設置することができないでしょうか。
公平性 受益者負担は適正か	適正である	適正である	判断できない	適正である	適正である	適正である 行政区へのカメラ設置補助金を1/2から4/5に増加したことは正解であると思います。
総合評価	拡大	拡大	拡大	継続して実施	拡大	拡大
評価の理由 意見・提言	みよし市の魅力醸成上からも、地域が一丸となって防犯体制を組むことが大きな課題となっている。	本事業は、安心で安全な街づくりのために必要不可欠である。とりわけ防犯カメラの設置増加は、最近の世相に対応したものであり、大いに評価できる。しかしながら、一方で深夜パトロール業務予算が半減されており、生活上大いに不安を覚える。予算制約上の措置と思われるが、いきなり半減(活動量の半減)は行き過ぎの感が否めない。安心・安全のためにも再考が必要と思われる。	市民が安全安心して住める犯罪のない街を目指し事業費の拡大	大切な事業であり、防犯の為に大変役立っている。防犯カメラの設置は偏っている。(地元意識の差が大きいためか)		プライバシー - を侵さない範囲で、公共施設や幹線道路などへ防犯カメラを設置することが、犯罪の解決と防止に役立てることができそうですね。

事業名 地場産業振興事業

妥当性	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である
行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	地域産業の振興は必要であり、時間がかかるものの、農産物のブランド化は喫緊の課題である。	農業経営の安定化と新時代の担い手農家を育成するためには、必要不可欠と思われる。		地域のPRにも役立っている。		農業の若者離れは極端に進み、危機的状況にあります。少しでも多くの市民が農業に親しみ守っていくことが、みよし市と市民の生活を支えることになるのではないのでしょうか。行政の果たす役割はホントに大きいですね。
有効性 廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	一部の市民に影響がある	多くの市民に影響がある
効率性(1) サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	増加させるべきだ
効率性(2) 外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減はできないか	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい
公平性 受益者負担は適正か	判断できない	適正である	判断できない	適正である	適正である	住民負担を減らすべきだ
総合評価	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	拡大
評価の理由 意見・提言	地域振興にはある程度の時間が必要であり、農業振興はブランド化が絶対的な条件である。地道な長期的活動を望む。	本事業は、農業経営の安定化と新時代の担い手農家を育成するためには必要不可欠と思われる。今後は、柿等の果樹輸出および新規農業法人の設置を促進するためのPR強化や補助制度の充実が望まれる。	農業経営の安定化のため、担い手農業者を支援し荒廃農地の削減など今後も引き続き実施されたい。	地場産業発展に役立っている。消費者側としても、他所への土産として利用しやすい。市役所内にも購買所を設置したい。		みよしの農業うち、水田は農業法人や認定農業者などによりある程度守られるが、畑、特に果樹をどうするか。そういった意見を聴く。若者の就農は素より、地域の大企業退職者の生きがいに結びつけるような方策はないであろうか。また、親の営農を手伝い、後姿を見て育ち家族経営を守っていける持続内包を持っている跡継ぎの皆さんが、定年後の黄金の15年を楽しみながら家業を引き継いでもらえるようにしたいものです。8割の農地を集約するといった現実を無視した強制的、冷眼的な国策に対して、家族経営が守れる温かみのある市策をお願いします。

事業名 こども相談・虐待防止事業

妥当性	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である
行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	子供は将来の国の宝であり、社会的にも子育て支援を強化すべきであり、対策が極めて重要である。	保護者が適切に児童を養育できる環境づくりのためには必要不可欠と思われる。				子育ては喫緊の課題です。行政の取り組みが重要でしょう。
有効性	一部の市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	多くの市民に影響がある	一部の市民に影響がある
廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか						
効率性(1)	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	増加させるべきだ	増加させるべきだ
サービスを低下させずに総事業費を削減できないか						ことに対処、対応が必要な事業などが発生した場合には、十分な予算を確保することが大切でしょう。
効率性(2)	現状のままでよい	現状のままでよい	判断できない	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい
外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減はできないか						
公平性	適正である	受益者がいない	受益者がいない	適正である	適正である	適正である
受益者負担は適正か				市当局の情報受取感度により対応が左右される。		
総合評価	拡大	拡大	継続して実施	継続して実施	拡大	拡大
評価の理由 意見・提言	みよし市は子育て支援策が比較的充実している。街の魅力としてみよし市のブランディングや重要な施策としてポジショニングし余力があれば予算拡大すべきである。	本事業は、保護者が適切に児童を養育できる環境づくりのためには必要不可欠と思われる。相談・虐待通告窓口を設置し、電話相談は24時間対応していることや養育支援訪問事業の実施等、大変評価できる。今後は、より一層の子育て支援サービスの充実が望まれる。		大切な事業であり、市民全体で努力しなければならない、特に地元民生児童委員が中心になって推進して欲しい。		よく活動してみえると思います。

(案)

令和元年度事務事業評価

行政評価報告書

(評価対象：平成30年度実施事務事業)

令和元年 8月

みよし市行政評価委員会

目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 3 対象事業の概要と評価結果・・・・・・・・ P 4

1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しているとされています。また、先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

本市の財政状況は、景気や為替変動の影響などにより、法人市民税の減収などが見込まれ、歳入の確保が厳しい状況にあります。一方で扶助費の増加や公共施設の老朽化、長寿命化への対応による歳出の増加が見込まれ、財政運営を取り巻く環境は厳しい状況になっています。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成18年度からすべての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成22年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めております。

本報告書は、みよし市が昨年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

みよし市行政評価委員会

会 長	村 松 幸 廣
副 会 長	望 月 恒 男
委 員	野々山 幸 隆
委 員	鈴 木 豊 實
委 員	富 田 義 親
委 員	鈴 木 文 生

2 評価の概要

(1) 評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

(2) 評価対象事業の選定

第1次みよし市総合計画と連動している行政評価の施策・事務事業体系における22の施策の評価を行うものです。

本年度は平成30年度に実施した評価対象となる事務事業のうち、市側が評価希望事業を3事業、本委員会委員から評価事業を2事業、合わせて5事業を選定しました。

なお、選定にあたっては、法定受託事務及び自治事務のうち、法令などにより対象や事務の方法が定められている事務事業は評価の対象から除きました。

(3) 評価対象事業

記念樹配布事業

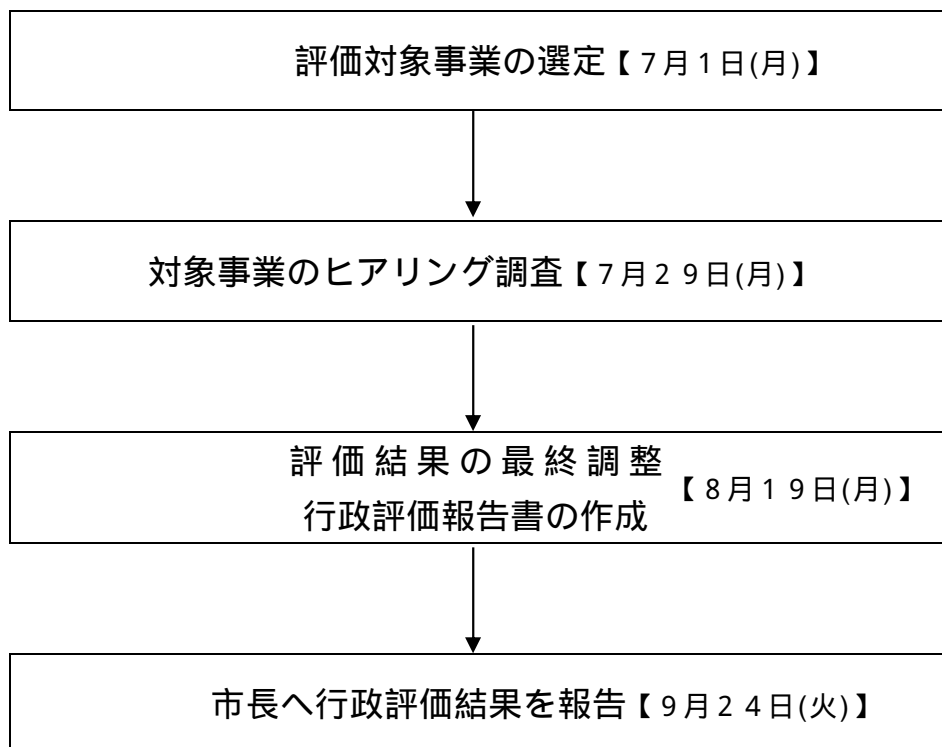
史跡整備管理事業

防犯推進事業

地場産業振興事業

こども相談・虐待防止事業

(4) 評価の進め方



(5) 評価の基準

行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか（効率性）。受益者負担は適切か（公平性）。以上四つの項目の評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

3 対象事業の概要と評価結果

1	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	1次評価
対象事業	記念樹配布事業	産業課 (緑と花のセンター)	緑に包まれ、水に親しむ、快適で美しいまち	縮小
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、緑に感謝し、緑を慈しみ、緑に親しみ、もって緑化意識の高揚を図ることを目的とし、人生の節目に夢や希望、願いを込め、緑化木等を記念樹として配布する。 ・H27年に市民の住宅状況等の環境変化に合わせて、配布樹種を以下のとおり変更している。男子出生をマンサクからゲッケイジュへ変更、女子出生をムラサキシキブからハナモモへ変更、小学校入学をクリスマスローズからモッコウバラへ変更 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の緑化意識を向上させ、市内の景観を良好にする取組である。 ・市民憲章の具現化を目指すうえで必要な取組である。 ・記念樹により民有地の緑化を推奨するための必要な取組である。 			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅事情の変化により、新築しても樹木を植栽するスペースが無い場合、受け取らないケースが増えた。 ・出生についても対象者数が減少している。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			

2	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	1次評価
対象事業	史跡整備管理事業	教育行政課 (資料館)	文化・芸術に親しみ、育むまち	維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・黒笹27号窯、福谷城跡の二つの史跡を保存し一般公開するため、年2回の草刈り、年1回の雑木伐採等を実施し、だれでも近くまで見学できるように、史跡の環境を維持管理している。 ・平成29年度から猿投窯、福谷城跡、石川家住宅など文化財を、職員などの解説を聞きながら、見学する日帰りバスツアー「みよし文化財めぐり」を実施している。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・元々160基ほどあった窯跡などを開発によって破壊され、現在30基程に減少し、市が管理している遺跡は2か所で、その中で直接観ることができる窯跡は27号窯1か所となっている。市内に三吉城、明知城、福谷城の3か所の城跡を確認しているが、当時の形跡をのこすのは福谷城1か所となっている。資料館は文化財を保存、管理することが大きな役割なのでこれからも後世に残せるよう努めていく。 ・文化財めぐり並びに各種講座の参加申し込みは、概ね好評で参加者が定員を超えるため抽選を行うこともある。こうした活動により、市民の地域への愛着の向上により、市民の定住志向の高まりが見込まれる要因の一つである。 			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民に影響がある樹木の伐採を優先して実施しているが、史跡全体の景観を整えるような剪定は出来ていない。 ・文化財ツアーなどでバスを利用して、黒笹27号窯跡、福谷城跡へ行くには、接続道路が狭く直接行くことが出来ないため、近くに一時停車して歩いていただいている。 ・資料館と観光担当部局との連携がなされていないため、みよし市の観光財産としての価値が高くない。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			

3	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	1次評価
対象事業	防犯推進事業	防災安全課	地域力を高めて安全で安心して暮らせるまち	維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して住めるまちづくりを目指し、安全なまちづくりだよりの発行や豊田みよし防犯協会への負担金の納入、深夜防犯パトロールの実施、防犯灯の設置及び防犯カメラの設置費用の補助を行っている。 ・また、小学生低学年を対象とした体験型防犯教室や防犯ワークショップなどの防犯に関する講座を行っている。 ・登録制メール(みよし安心ネット)を使い、不審者情報、交通安全情報、防災情報、行方不明者情報などを発信している。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・近年は自動車盗、住宅侵入盗、特殊詐欺、不審者の出現など、多種多様な犯罪が後を絶たない中、行政、地域が一体となった活動から刑法犯罪発生件数は減少傾向にある。 ・しかしながら事業を廃止した場合は、犯罪を未然に防ぐことができなくなり、犯罪が増加する恐れがある。 ・市民や事業所などの防犯意識が低下してしまうことが懸念される。 			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内「地域の防犯パトロール隊」の高齢化によりパトロール隊の人数が減少していく恐れがある。 ・防犯カメラの設置台数の増加により、犯罪発生件数の抑制にはなるが防犯カメラ本体の維持管理に対する懸念がある。 ・昨今新たな手口による犯罪が増加しており、未然に防ぐことが困難とされる事件も頻発している。そうした犯罪に対する対応策が今後の課題とされる。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			

4	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	1次評価
対象事業	地場産業振興事業	産業課	効率的で安定的な農業を育むまち	維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定を図るため、効率的、安定的な経営の実現と新時代の担い手農家の育成を図る。 ・法人化された意欲と能力のある担い手農家を支援することにより、農地の集積・集約化を図り、荒廃農地の削減や安全で安心な農業生産物の確立を図る。 ・販路拡大と農家所得の向上のため、果実海外輸出プロモーション事業の実施、平成28年度から「柿」を香港へ輸出している。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地は、農産物を生産する土地としてのほかに、洪水調整機能や緑地などの多面的な機能を持っており、その保全を図る必要がある。 ・農業従事者の高齢化及び後継者不足と併せ遊休農地の拡大が全国的な問題となっている。 ・本市においても例外ではなく、近年では、毎年10ha程度の農地転用が進み、対応としては担い手及び法人組織の育成等耕作者の確保を図る必要である。 ・農家の後継者が減少していく中、本市においても効率的で安定的な農業経営を実現し後世の農業者を育成していくべく農地の集積・集約化を実施していく必要がある。 			
	現在および将来の課題			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手である農業経営者の確保や育成に支援を行うと共に新規農業法人の設立を誘導する必要がある。 ・農業労働力の不足しがちな兼業農家等の耕作放棄地を、経営規模拡大志向の農家へ農地の貸し借り等を通じ流動化を図り分散した農地の集積・集約化により、地域の農業を守る必要がある。 ・当市は市街化区域と農業振興地域の指定があるものの、自動車産業をはじめとする農業以外の産業が盛んであることから就農者が少なく、農産物を生産するよりも農地転用し土地活用した方が、価値が高い状況である。 			

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			

5	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	1次評価
対象事業	こども相談・虐待防止事業	子育て支援課	安心して子どもを産み、育てられるまち	改善
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 4 月 1 日から虐待通告を含めた子どもの相談に関する窓口を開設した。 ・平成 19 年度から。みよし市要保護児童対策地域協議会を設置した。 ・平成 20 年度から、乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）として、生後 4 か月までの家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談と市の育児情報の紹介を行う。 ・平成 26 年度から健康推進課とアセスメント会議を開催し、ハイリスク家庭の把握及び特定妊婦の支援を行っている。 ・窓口を 24 時間 365 日体制で開設、夜間、土曜日、日曜日、休日については警備員室と連携し担当者に直接連絡がされるよう体制を整備している。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が適切に児童を養育できる環境をつくるため、相談業務や虐待の未然防止策が必要である。 ・保護者が適切に養育できない場合においては、本児の安全を確保し、適切な措置を講ずる必要がある。 			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談及び虐待対応件数が増加傾向にあり、専門知識を有した専任職員の確保が必要である。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			